**令和６年度 女性活躍推進賞応募要領**

自らの意思で働くことを希望する全ての女性が、個性と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会を実現するためには、企業・団体及び個人が女性活躍の重要性を理解し、積極的に取組を進めることが必要です。

　このため、県では女性活躍推進に係る積極的な取組について、他の模範となる取組を推進している企業・団体及び個人を表彰し、これを広く県民に周知することで、女性の活躍を推進するにあたり、令和６年度の女性活躍推進賞の候補者を募集します。

**１　応募対象**

女性活躍企業同盟参加企業・団体（以下「企業等」という。）のうち、「２ 対象となる取組」に定める取組について、顕著な功績を上げた企業等又は他の企業等の模範となるような活動を行った企業等。

また、女性活躍推進に係る取組を先導、支援した個人（以下「個人」という。）も応募の対象とします。

＊過去に女性活躍推進賞を受賞された企業等は御応募いただけません。

**２　対象となる取組**

（１）女性の活躍推進を戦略的に行う取組（従業員の意識改革、女性管理職の登用や育成、女性の職域拡大に向けた取組など）

（２）ライフワークバランスの推進に向けた取組（テレワークや短時間勤務の導入など柔軟な働

き方、男性の育休取得や家事・介護への参画促進に向けた取組、従業員の満足度を高め

られるマネジメント施策など）

（３）育休・産休からの復職支援に関する取組（育児・介護休業後のキャリアが見通せる、休

業中のコミュニケーション、復職者の意欲を高める取組など）

（４）自らの取組により、女性活躍の機会を開拓し、ロールモデルとして女性の活躍推進に資する

取組

（５）地域が抱える課題の解決を目指し、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に資する取組や活動の場を広げることに資する取組

（６）その他、女性の活躍推進に係る取組

＜参考＞次の５つの視点により審査を実施します。

　①先進性　②（企業等）意識改革、（個人）地域活性化　③取組の成果

　④波及効果　⑤その他特筆すべき点

**３　表彰までの流れ**

（１）募集

企業等から募集を行います。（自薦・他薦は問いません）

なお、個人を応募対象とする場合は、企業等の推薦によるものとします。

（２）選考

書面審査を中心に行います。なお、ヒアリングを実施する場合もあります。

（３）受賞者決定

応募があった企業等及び企業等から推薦のあった個人の中から決定します。受賞が決定した旨

を、受賞者又は推薦者経由でお知らせします。（令和６年12月を予定）

（４）表彰式

表彰式を開催します。（令和７年2月を予定）

**４ 応募・推薦方法等**

（１）応募締切　　　令和６年１０月３１日（木）

（２）提出書類

【企業等】

・女性活躍推進賞応募申込書（企業・団体用）（様式１）

応募する取組の内容が分かる書面やパンフレットを添付してください。

【個　人】

・女性活躍推進賞推薦書（個人用）（様式２）

受賞候補の方が関わった取組や実績について、概要が分かる書面やパンフレットを添付してください。

（３）提出方法及び提出先

　　郵送又はメールにて提出してください。

【郵　送】

　〒640-8585　和歌山市小松原通一丁目１番地

和歌山県多様な生き方支援課 「女性活躍企業同盟」担当

【メール】

　e1105001@pref.wakayama.lg.jp

※ 件名に「女性活躍推進賞応募」の文言を入れてください。

※ 提出後２日以内（土日祝除く）に和歌山県から受信確認メールを送付します。

受信確認メールが届かない場合は、下記「お問い合せ先」までご連絡ください。

**５ その他**

・ 県ホームページや、女性活躍企業同盟会報誌、その他各種広報により、広く発信します。

・ 表彰式で撮影した写真は、賞の発信や広報等で活用させていただくことがあります。

・ 提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

・ 提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法

律」を遵守します。

【お問い合わせ先】

和歌山県多様な生き方支援課　「女性活躍推企業同盟」担当

〒640-8585　和歌山市小松原通一丁目１番地

電話：073-441-2510　　FAX：073-441-2501

E-mail:e1105001@pref.wakayama.lg.jp